

学校法人智香寺学園

理事長 松川 聖業 殿

## 取引に関する誓約書

当社(当法人)は、学校法人智香寺学園との取引において、いかなる不正行為を行わないことを誓約いたします。

また、構成員から不正等の依頼があった場合には通報すること及び内部監査、その他調査等において、取引帳簿等の閲覧・提出等の要請に協力することを約束いたします。

不正行為が認められた場合は、智香寺学園が定める「物品購入等契約に係る取引停止等に関する内規」(平成26年4月1日制定)により取引停止処分となることに異議を申し立てません。

年 月 日

所在地

社名

代表者

印

添付資料:智香寺学園「物品購入等契約に係る取引停止に関する内規」

(平成26年4月1日制定)